

長野県総合計画審議会

○開催日時 令和5年9月1日（金）13時30分～15時

○開催場所 長野県庁西庁舎111号会議室

○出席者

委員 碓井委員 神戸委員 近藤委員 鈴木委員 中條委員

中村委員 根橋委員 野原委員 花岡委員 若林委員

長野県 清水企画振興部長 新津総合政策課長 水野政策評価室長 馬場総合調整幹
ほか

1 開 会

（馬場総合調整幹）

ただ今から、長野県総合計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を担当いたします総合政策課の馬場武親と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日9月1日に委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただきました。任期は本日から2年となります。

では、開会に先立ちまして、長野県附属機関条例に基づく総合計画審議会の定足数の確認をさせていただきます。本日は15名の委員のうち、10名に御出席をいただいております、2名の委員はオンラインでの御出席となります。従って、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、安藤委員、梅崎委員、窪田委員、武重委員、羽田委員は御都合により欠席されております。

それでは審議に先立ち、清水企画振興部長からご挨拶申し上げます。

2 企画振興部長あいさつ

（清水企画振興部長）

企画振興部長の清水裕之と申します。委員の皆様には、大変御多用中にもかかわらず、総合計画審議会に御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、日頃から県政の推進に当たりまして、格別の御理解、御協力をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

本年度から新たな総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0～大変革への挑戦『ゆたかな社会』を実現するために～」がスタートいたしました。本日お越しの多くの皆様には、このプラン3.0の策定に御尽力をいただきまして感謝を申し上げます。

この基本目標であります「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を実現するため、多くの皆様の夢や希望をお伺いして取りまとめたこのプランを着実に実行してまいりたいと考えております。

本日の会議では、この前計画でありますプラン2.0の総括といたしまして、主な取組と成果の整理・分析を私どもの方から委員の皆様にお示しをいたしまして、評価をいただくということとなります。本日いただいた御意見、評価結果を踏まえまして、新たなプラン3.0の取組をさらに高めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 会長の選任について

(馬場総合調整幹)

それでは、これより会議事項に入りたいと思います。本日、オンラインで参加の方もいらっしゃると思いますので、進め方でございますが、発言する際にはお名前をおっしゃってから御発言をお願いしたいと思います。

はじめに、会長選出についてお諮りいたします。本審議会の会長については、長野県附属機関条例第5条の規定により審議会委員の互選により選出するということになっておりますが、この取扱いはいかがいたしましょうか。

(根橋委員)

よろしいでしょうか。連合長野の根橋でございます。よろしくお願いいたします。

会長につきましては、新たな総合5か年計画の「しあわせ信州創造プラン3.0」の策定に会長として御尽力をいただきました中村委員に、引き続きお願いしてはと思いたしますがいかがでしょうか。

(馬場総合調整幹)

ただいま根橋委員から中村委員の推薦がございましたが、皆様いかがいたしましょうか。

< 「異議なし」の声あり >

(馬場総合調整幹)

今、異議なしということで皆様に御賛同いただきましたので、中村委員に会長をお願いしたいと存じます。

中村会長、では、会長席の方に御移動をお願いしたいと思います。

では、会議の議長は長野県附属機関条例第6条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、中村会長には、最初に御挨拶をお願いいたしまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(中村会長)

皆様方、改めましてこんにちは。信州大学学長の中村でございます。ただいま推薦をいただきまして会長に選任されました。「しあわせ信州創造プラン3.0」の策定に際しまし

ては多大なる御尽力をいただきまして、大変立派なものができるとうれしく思っているところでございます。

そういった意味で、プラン3.0の進捗を管理するというような意味では、この審議会の役割はこれから発生するということかと思っております。忌憚のないところで、十分な濃い意見交換ができる、そういう場でありたいと思っております。

本日はそれに先立ちまして、しあわせ信州創造プラン2.0の総括・評価という課題もありますので、その辺につきましても、しっかりプラン2.0を評価した上で、このプラン3.0の進捗管理を進めてまいりたいと思っております。委員の皆様方には、所期の目的が達成されますよう、引き続き格別の御協力をお願いする次第でございます。

甚だ簡単ではございますが、会長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思っております。

まず、議事の公開ということで御了解を賜りたいと思っておりますが、本日の審議会に関しましては、県の審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開することとなっておりますので御了承いただきたいと思っております。

また、本日の会議における発言につきましては、県のホームページ上での公開を予定しておりますので、この点につきましてもお含みおきいただきたいと思っております。

(2) 会長の職務を代理する委員及び土地利用・事業認定部委員の指名について

(中村会長)

それでは次に、会長の職務代理者の指名でございます。今回全委員が改選となりましたので、会長の職務を代理する委員についてお諮り申し上げたいと思っております。

長野県附属機関条例第5条第3項の規定により、会長の職務を代理する委員を会長が指名することとなっております。私といたしましては、花岡利夫様をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(花岡委員)

至りませんが、よろしくお願いいたします。

(中村会長)

続きまして、土地利用・事業認定部会の委員の指名でございます。本件につきましてお諮り申し上げたいと存じます。

この部会は国土利用計画法、土地収用法等の規定に基づく調査審議を行うため設置されておりますが、部会に属する委員は、長野県附属機関条例第7条の規定により会長が指名することとなっております。

審議会委員の皆様の中から、梅崎委員、神戸委員、武重委員、野原委員、羽田委員を指名したいと思っております。委員の皆様には、御多用中とは存じますが、よろしくお願いいたします。

(3) しあわせ信州創造プラン2.0の政策評価(案)について

(4) しあわせ信州創造プラン3.0について

(中村会長)

それでは、次の案件ですが、「しあわせ信州創造プラン 2.0」政策評価(案)について、「しあわせ信州創造プラン 3.0」について、この二つを一括して議題としたいと思っております。

それでは、順次事務局から御説明をお願いしたいと思っております。

水野政策評価室長、よろしくお願いいたします。

(水野政策評価室長)

政策評価室長の水野でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1、「令和5年度政策評価報告書作成に当たってのコンセプト」の1ページ目をお願いいたします。

これまでの政策評価は、やはり最終的に目標が達成できたかどうか、そうしたことに終始しがちでありました。しかし前例がなく予測困難な課題に対応していくためには、施策の見直しや改善に資する評価にしていく必要があります。

次のページをお願いいたします。そのためには、この図にありますとおり、県の取組によるアウトプットが、どのような中間アウトカムに結びつき、指標の改善に寄与したのかどうかというつながりを整理しまして、取組の有効性を検証していくことが求められます。

3ページ目をお願いいたします。今回の評価におきましては、8つの重点目標、それから重点政策ともに、こうしたつながりを整理しまして、プラン2.0で掲げた目標に向けて、県は何に取り組んだか、そしてどのような中間アウトカムが生じたのか、そうしたことをできるだけ記載するように努めてまいりました。

ただ、取組の有効性の評価という点につきましては、手法の確立に向けて国においても始まったばかりということもございまして、道半ばといった状況でございます。

この4月から始まりましたプラン3.0の評価におきましても、今回のような手法、施策の目的と実施手段のつながりを明確にするような評価に引き続き取り組んでまいりまして、より効果的、効率的な施策が実施できるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして資料2、「政策評価報告書(案)」をお願いいたします。

最初に4ページ目をお願いいたします。8つの重点目標の総括表を掲げております。今回新しい点としましては、目標に対する最新値の進捗状況をアルファベットでそれぞれ表示しております。目標達成のAとなりましたのが、③社会増減、⑥就業率、⑦健康寿命です。

それから進捗率が8割未満のCとなりましたのが、①労働生産性、②家計可処分所得、⑧再生可能エネルギー自給率です。

それから⑤合計特殊出生率ですが、最新値がスタート時の基準値を下回る結果となりまして、Dとなりました。

④観光消費額につきましても同様に基準値を下回ったという状況ではありますが、こちら

はコロナ禍での行動制限、あるいは外出自粛、そうしたものの直接的影響によるものでありまして、進捗に関しては「判定せず」といたしました。

それでは、Aのうちから社会増減、Cの再生可能エネルギー、Dの合計特殊出生率につきまして、御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。社会増減です。人口の社会増を目指して取り組んでまいりました。人口が2022年に22年ぶりの社会増となりました。この間、仕事と暮らしをセットにした移住相談などに取り組んでまいりまして、男性女性共に30代から50代の世代、それからそのお子さんの世代、そういった世代が5年前に比べて社会増が拡大いたしております。

一方こちらのグラフにありますとおり、10代後半、20代前半の若者、とりわけ女性の社会減、転出が多くなっております。今後に向けまして、女性や若者に長野県での暮らしを選んでいただけるように、魅力あるまちづくり、また働きやすい職場環境づくりなどを推進してまいります。

続きまして10ページをお願いいたします。合計特殊出生率です。全国と同様に低下が続いております。これは晩婚化による20代の出生率の低下が一因と考えられます。グラフのとおり未婚率は上昇しております。また、有配偶出生率は低下をいたしておりますが、双方に共通する課題としましては、経済面での不安・負担ということであります。

また、第2子の出産に向けましては、女性では配偶者の家事・育児への協力、また職場の理解、そうしたものを求める割合が高くなっております。

こうしたことを踏まえ、今後に向けまして、経済的負担の軽減、またワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組、こうしたことを推進してまいります。

続きまして13ページをお願いいたします。再生可能エネルギーの自給率です。分母の最終エネルギー消費量につきましては、目標以上に削減が進みました。

分子の再生可能エネルギーの導入量ですが、約5割の進捗となっております。内訳としましては、太陽光発電につきましては目標値以上に伸びております。一方で、小水力発電、熱利用などは導入コストなどの課題もあるということで、低調となっております。

今後に向けましては、本県のポテンシャルの高い太陽光、小水力を中心にさらなる普及拡大を図ってまいります。

また、最終エネルギー消費量ですが、産業部門、業務部門では取組が進んでおりますが、運輸部門、それから横ばいになっている家庭部門が課題となっております。電気自動車ですとか、ZEHと呼ばれるエネルギー消費量の収支ゼロを目指す住宅、こうしたものの普及などに取り組んでまいります。

続きまして、次のページをお願いします。政策推進の基本方針ごとの概要でして、一つ目の「学びの県づくり」を御説明させていただきます。

主な成果が左、右側が主な課題ということで、それぞれ関連目標、また、そのほかの指標で施策の目的に関連するものを抜粋して掲載しています。

成果としまして、左ページの一番上、「授業がよく分かる」と答えた児童生徒の割合は目標を達成しております。この間、学びの転換を目指した授業改革を進めてまいりまして、そうした成果が現れているものと考えられます。

課題といたしましては、右ページの中ほど、新たに不登校となった児童生徒、こちらは

年々増加をしております。不登校の児童生徒などの多様な学びの場の整備、そうしたものが課題となっております。

また、その上にあります「判定せず」と記載しました海外への留学、あるいは地域の行事への参加といった体験や交流を通じた学び、そうした面でコロナの影響を大きく受けたものと考えております。

最後にこうした関連目標全体の進捗につきまして、5ページ目のところで、上段の表が今の学びの県づくり以下6本の柱ごとに進捗状況を取りまとめた結果です。AとBが全体の約4割弱、C以下が約6割ということになりました。プラン2.0の前身のプラン1.0の際には、最終的にAとBが全体の約6割弱ということでありましたので、今回は2割ほどC以下の方へシフトをしている状況です。

これはコロナ禍で「判定せず」と区分したものが14%ほどある、そうしたことも一因となり、影響をしているものと考えております。

以上駆け足ですが、概要の御説明をさせていただきました。今回の成果と課題を踏まえまして、プラン3.0の推進につなげていくことが重要と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村会長)

続きまして、プラン3.0の説明をお願いいたします。

(新津総合政策課長)

総合政策課長の新津俊二です。どうぞよろしくお願いいたします。

この4月にスタートした「しあわせ信州創造プラン3.0」の策定に当たりましては、この総合計画審議会、令和3年の11月に考え方等の諮問をさせていただいて以来6回にわたり熱心な議論をいただき、審議を重ねていただいて、昨年11月に答申をいただきました。ありがとうございました。

その後、パブリックコメントと県議会の議決を経て策定をし、現在に至っています。内容につきましては、御承知のことも多々あると思われませんが、お配りしたビジョンブック、概要版と資料の3を併せて御覧いただきたいと思います。

まず、このA4判の概要版ですが、こちらを1ページ開いていただきますと、中ほど下の方に大きく計画の基本目標、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」とさせていただきます。具体的には、新型コロナウイルスの感染症ですとか、物価高騰、気候変動に伴う災害の激甚化や急激な人口減少などの様々な危機に一方的に押し寄せられている現在の中で、万一の場合には温かな支援を受けることができる、安心できる確かな暮らしをまず守るということであります。

その上で、右側ですが、物質的な豊かさだけでなく、多様性が尊重されて、一人ひとりの県民の皆様が幸せを実感できる豊かな社会を目指していこうという目標、これが一番の基本に据えさせていただいています。

1ページめくって次の見開きですが、5つの大きな政策の柱を立てまして、その5つの中で、それを達成する128の達成目標を掲げております。128全ての目標は資料3に掲載しています。資料3の中で星印がついている目標、それが見開きのページの下にございま

すが、全部で 40 の目標、こちらを主要な目標にさせていただきました。代表的な目標ということで主要目標としております。

最後にこのビジョンブック、こちらの小さい方ですが、これは新しい試みとしまして、5 か年計画が県民の皆様親しみを持っていただけるよう紹介する冊子を作成しました。

計画策定の過程で講演をいただいた有識者の方のインタビュー、8 つの新時代創造プロジェクト、こちらのプロジェクトを遂行することで計画を加速化していこうというものですが、そうしたプロジェクトを紹介するとともに、巻末には 4 つの 2035 年の将来像を描いたストーリーというものを紹介して、身近に計画を感じていただきたく工夫をしました。

こういったものを作りまして、この主要目標を中心に目標達成をすべく、県の組織一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

本日プラン 2.0 の評価の御意見をいただいたところと併せまして、真摯に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。説明は以上です。

(中村会長)

水野室長、新津課長、御説明ありがとうございます。大変要点を押さえたメリハリのある御説明だったと思っております。おかげさまで、1 時間以上議論する時間をいただきました。十分に議論と意見交換を尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

プラン 2.0 につきましては、評価の案をいただいておりますが、そちらの方が中心になるかなと思っておりますが、資料 3 にありますようにプラン 3.0 も具体的な数値目標を挙げていただいております。

順番にということもありますが、最終的にはいずれの委員の方もきちんと御発言をお願いしたいと思っておりますけれども、まず、全体的なところで何か、事務局に御質問があれば、もう少し深掘りして説明いただきたい部分があれば、御発言をいただければと思います。

なければ、今日の委員名簿に従って順番に御発言をいただいて、一巡目、二巡目と進めてまいりたいと思います。

では、碓井会長、お願いいたします。

(碓井委員)

計画は網羅的ですが、非常にいい形でまとめてもらったと思います。

あとは実行をどうしていくかということですが、それに当たって、先ほど前のプラン 2.0 の反省点がありました。あれは、例えば再生可能エネルギーのところが一番分かりやすいと思いますが、太陽光はよかったけれども小水力はイマイチだったという話がある。もともと小水力はつくるのにすごく時間がかかる。もともと計画が吟味されていなかったのではないかと思います。だからもう少しプランとか、途中のプロセスとかを把握して計画を立てたほうがいいんじゃないかと思います。計画期間の 5 年はかなり準備できているものでないといけないので、そういうところをもう一度計画の中で本当にこれは吟味できて対応できるのかどうか見てもらったほうがいいんじゃないかと思います。

また、子どもが減ってしまっているとか、女性になかなか長野県に来てもらえない理由は何ですか。もっと理由をどんどん深掘りしていった適切な対応を取らないと、なかなかうまく対応することができないと思うような節があります。

それから再生可能エネルギーの生産はほとんど太陽光で、新築住宅でこれをやれと決めれば、ある程度お金さえつければできますね。

民有林における造林面積は、具体的にかなり増えるようになってきているけれども、具体的な施策が既にありますか。現状が277だけど、これを1,000までにしようとなっている。具体的にどこの民有林をどういうふうにしていったらいいか、具体的にあるのかということを実行する上で深掘りしておいてほしいと思う。

それからそもそも長野県はすごく森林が多い。前も少しお話を聞いたことがあるのですが、どのぐらい長野県は管理した森林と管理していない森林を把握していますか。把握していないと、実際何か対策を打とうと思っても打てない。

例えば、私は松本からここに車で来るのですが、松枯れで山が荒れてすごい。ああいうものも踏まえて、やはり長野県の実態がどうなっているかしっかり把握して、具体的な施策をちゃんと実行できるような形で把握しておくということが、いろいろな課題に対して必要ではないかと思えます。計画そのものはいいので。

だから計画が本当に地に足がついているかどうか実行の上で非常に重要だし、多くの人に関わってもらう上でも重要なので。

例えば農地の問題や空き家の問題もそうだし、こういうのは県の仕事かどうか分からないですが、やはり本来あるべき姿に持っていこうとすると、現状がどうなっているか実態を把握する必要があるのではないかと思えます。これは全般に言えることです。先ほどの子どもも本当に来ないのはどうしてかとか、深掘りをするマインドでやってみるといいのではないかと思えます。

それから、全般にいろいろな項目があって、全てをうまく対応していればいいのですが、やはり若者に来てもらうとか、いろんな人に集まってもらうとか、そういう県にするためには、やはり「これぞ長野県」という目玉を考えてやっていくことが必要ではないかと思えます。

学びなども、昔は長野県は教育県だと言ったけれども、だんだんいろいろな形で変わってきている面もあるので、どういう学びの場も必要なのかとか、どうすると若者が集まってきてくれたり、海外の人が集まってきてくれるのか。それと、やはりこれから脱炭素の時代なので、そういうものをうまくリンクさせた形で総合的に、ここに挙げている施策はいいと思うけれども、常にそういうふうに変えながらやっていったらいいんじゃないでしょうか。どこかを重点的に。そうすると芋づる式にいろいろなものが全部解決していくみたいになってくると思うんですね。そういうふうに変えていったらいいのではないかと思えます。始めなのでそんな感想を持ちました。以上です。

(中村会長)

御質問、御意見ありがとうございます。たくさんいろいろな観点を言われたのですが、何か事務局で、これはということがあれば一言お願いします。

(新津総合政策課長)

ありがとうございます。大変重要な御指摘をいただいて、確かに計画を実行していく上で現状をしっかりと把握して、地に足がついているものをまず把握してやれということです。これは総合計画でもありますけれども、ここに関連してくる個別の計画が多々ございますので、それぞれの部署にもいただいた御意見をしっかりと伝達し、そのような進め方をしていきたいと思っています。

いろいろ御指摘いただいた中で、今把握している範囲で申し上げますと、再生可能エネルギーは確かに小水力ですとか、熱エネルギーですとか、非常に時間のかかるもの、脱炭素に向けて長野県の戦略を立てて、ゼロカーボンの2030年には排出量を下げようという戦略的な目標を立てていて、最初から非常に高い目標を立てております。そこに向かって一步一步少しでも近づこうということで、今工程表を一生懸命組み直しておりますので、その工程をまた考え直して着実にやっっていこうと取り組んでおります。

あと民有林は、今237から1,000まで上げたいということですが、これは環境省が2030年までに国土の30%を日本全国として保全したいという、30by30(サーティー・バイ・サーティー)という目標があり、長野県は当然30%を上回る、国を上回るものを保全していきたいと思ひ、その中の一つの重要なところが、今既に管理されている森林はいいのですが、管理されていないところを企業や学校、地域で管理しているところをしっかりと保全しようと考えていまして、そこを具体化していきたいと思っております。

(碓井委員)

それがもう1,000ヘクタール以上あるというのは分かっていると思う。

(新津総合政策課長)

背伸びをしている目標を立てているはずですので、細かい具体的な数値を持ち合わせていなくて申し訳ないのですが、分かっているものだけやれば達成できるというよりは、少し背伸びをする目標になっているはずです。

(碓井委員)

だから、今言いたみたいなのを言ったんです。要するに現状をしっかりと把握して計画が立たなければいいけれども、国や何かから要請があったからこのぐらいと感覚的にやっても、実際に何をやるかちゃんと調べて、それだけできるかどうか確認できていなければいけない。だからそういうことを一つ一つやらないと、結局数年たったときにできなくなってしまうという話になってしまう。

これはすごくいいと思います。長野県は森林があるし。これからカーボンクレジットや何かだったらそういうのをうまく使えば企業に来てもらえるようになっていいと思います。

(新津総合政策課長)

ありがとうございます。計画達成に向けた足掛かり、根拠というものを各部署でしっかりと考えていますので、再度認識した上で取り組みたいと思います。

それから、なぜ子どもが減ったとか女性が出て行ってしまうという理由ですが、つい先

日、少子化・人口減少対策戦略検討会議を立ち上げ、産業界、労働界、自治体の皆さんからも御意見を伺いながら、まず原因のところから洗い直して、県として真っ先に何に取り組むかということ洗い直しておりますので、そういった観点を持ってまたやっていきたいと思っております。

いろいろ御意見いただきましたが、基本的に現状をしっかりと把握して、目標をちゃんと達成できるように、全部署でまた改めてそのような認識で取り組んでまいりたいと思いません。よろしくお願ひします。

(中村会長)

ありがとうございます。とりあえず一巡で御意見を賜りたいと思ひます。
神戸委員、お願ひします。

(神戸委員)

神戸です。よろしくお願ひいたします。最初にこの報告書の形式的なところですが、この評価報告書案は、たくさん項目や施策がある中、分かりやすくコンパクトにまとめていると感じました。

コロナ禍以降のこれまでの評価では、目標が達成できていないという場合に、コロナの影響なのか取組上の課題の問題なのかということところがあまり明確ではなかったと思ひます。今回「判定せず」という評価を入れていただひいていまして、どの項目にも両方の要素はあると思ひますが、取組以前にコロナによって大きな影響があったということがより明確になる点で分かりやすいと思ひました。

今後はコロナの影響が減少していくと思われまひますので、適正な評価と施策をお願ひしたいと思ひます。

私の関心のあるところで少し述べさせていただきますと、重点目標の3の社会増減につきまひて、コロナ禍の地方回帰の流れが背景としてあるという中でも目標が達成できたということはすばらしく、評価できると考へておひます。

今後の施策の方向性にも書ひていただひいていまして、一過性のものとしなひように、市町村や民間団体と連携して長野県の魅力の発信や移住の弊害を除去・軽減する活動に引き続き取り組んでいただひければと思ひます。

先ほども出まひましたが、課題として10代後半から20代前半で大きな社会減となつており、女性の社会減も大きいということが挙げられていまして。関連して県内の出身学生のUターン就職率の目標も未達成というところが挙げられていまして。労働力が不足しているので首都圏企業の求人が増えたり、首都圏の就職への回帰も見られていましてということも書かれていまして、逆風もあるところなのかと思ひます。

私たちの弁護士業界でも、首都圏の法律事務所の採用数がすごく増えている関係で、長野県内の弁護士登録の数が増えていないという状況もあつたりしていまして。

県内企業の魅力や県内の仕事のやりがいというのは、実際に接してみないと実感できなくて、何となく都会の企業のほうがやりがいがあるのかなと考へているような面があるのではないのかと思ひます。県内企業の魅力の発信の場を設けたり、各企業が積極的にアプローチするようなことを御支援いただひいて、一旦県外に転出したとしてもUターンを選択で

きるような取組を引き続き継続していただきたいと考えます。

それから、基本方針の5の女性が輝く社会づくりの中で、民間企業の管理職に占める女性の割合について目標が達成されていないことが課題として挙げられていました。私は、これは女性に特化するのではなく、全ての人が性別に関わりなく能力を発揮でき、仕事と子育てが両立できるようなワーク・ライフ・バランスが取れた職場環境や社会が実現するということが重要で、それによって向上してくるものだと考えますけれども、なかなか簡単に行くことではないと思うので、長期的に社会の意識や機運の醸成につながる取組を引き続き継続していただきたいと思います。

具体的な取組課題として、女性が管理職に就くまで就業が継続できていないという現状の分析がありました。性別にかかわらず育児休暇を取得しやすい職場環境が必要ではないかということで挙げられていましたけれども、是非、男性も含めて、育児休暇取得や時短勤務がごく普通のこととして実現できるような取組を継続していただきたいと思います。

また、資料の中で子育て期に当たる30歳から39歳の女性の有業率が向上したというのが取組の成果として挙げられていて、子育てしながら仕事を継続してこられたり、再就職したりという流れが見られているところだと思いますので、この層の人たちが管理職になるときに離職しないという職場環境づくりが必要なのかと思います。

資料の中で、女性管理職の問題には、固定的性別役割分担意識が背景にあるという分析がされていて、長野県ではこれに反対する意識の割合が全国平均より高いということでした。これは期待が持てる場所かだと思います。

私は性的役割分担意識以外にも、女性管理職の問題は、社会全体、会社全体が育児や家庭より仕事を優先するという、そういう時間意識が影響していて、それを実行できないと管理職が務まらないんだというような考えですとか、実際にそういう現状があるのかなと考えております。

まさにこの辺は働き方改革ですとか、ワーク・ライフ・バランスの問題だと思いますので、引き続きセミナーや取組事例の紹介、情報発信など、課題解決のための支援取組を継続していただければと考えています。

私からは以上です。

(中村会長)

神戸委員、ありがとうございました。プラン2.0の総括評価を中心に御意見を賜ったところです。何か事務局でございますか。最後におっしゃっていましたが女性が輝く社会づくり、長野県はアンコンシャスバイアスがまだまだはびこっているということで、非常に大きな課題だと思っております。これはプラン3.0にもつながっていると思いますので、それを克服できるようにしていかなければいけないと思っております。

それでは表に従いまして、近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

近藤でございます。いつもながら総計審の資料の網羅的かつ的確なデータがそろっているということに改めて敬意を表したいと思います。

その上で幾つか申し上げます。第1は、いろいろな項目の中で全国平均に比べてどうで

あるという位置づけがなされておりますが、本来は国内でどういう位置にあるかだけでなく、世界の中でどういう位置にあるかということに、まず視野を向けるべきではないかと思えます。

日本国全体で、今、言葉はともかくとして劣化していると思えます。劣化している船の中で幾ら競争しても駄目なわけで、世界を見なければいけない。世界で先進国、シンガポールのような中進国、あるいは中国・韓国のような勢いのある国、それに伴いどういう社会構造をし、どういう政策を打ち、何を実現しているのか。もちろん課題はあると思えますが、そういうグローバルな視野に立って、初めて県の適切な目標が立てられるということではないかと思えます。

したがって、言葉は悪いですが、井の中の蛙ではいけないと、私のキャリアがそういうことに敏感だからかもしれませんが、世界を常に見なければいけない。東京も世界の主要国の数字を見て、それと比べるということを、ぜひ今後のプランづくり、あるいは評価についても大事ではないかと思えます。

それから二つ目は、何と言っても幸先の見えない、よく言われているように VUCA と言われている社会の中で一番大事なのは、インフラとか脱炭素の仕組みとかいろいろありますが、最終的には人であることは間違いないと思えますし、長野県はそういう意味では伝統のある人づくり、学びの県が長野県ですから、どんな状況に生きても、どんなに予測のできない事態が来てもちゃんと対応できる人を育てていく、そのためには子どもの頃からの教育・訓練が必要だと思いますけれども、そこでその学びの政策評価報告書案の 14 ページ、学びの県づくりで、「授業がよく分かる」と答えた子どもが目標を達成したとあります。それは結構なことですが、日本全体で言われていることは、日本人は主体性がない、自分を説明できない、まして英語で説明することが極めて不得手であると。それなりに考えはないことはない、それを言語化して相手の状況を見ながら相手を説得して自分をアピールする、そういう訓練がなされていない。教わったことを記憶する、そしていい点を取ることは非常に優れていますけれども、そういう正解がある問題に先生から教えられた正解を答えていい点を取るだけでは、これからの社会、そして世界では生きていけないと思えますので、そういう意味で、自分で問題を探し答えのない問題、人生の問題に正解はありませんから、そういうところに積極的に取り組んで、自分の意見を言い、人の意見を聞き、討論し、そこでお互いが学び合って新しい発想に到達していく、それがイノベーションであり、これからの時代に一番必要な部分だと思いますが、それは残念ながら極めて低い、最近幾つかの場面でそういうことを経験いたしました。

特に大学では、スーパーグローバルユニバーシティ、あるいはスーパーグローバルハイスクールというのが長野県では長野高校と上田高校がありまして、いろいろやっていますが、まだまだそういう点で、本人はいいものを持っていながら、それが発揮できることになっていない。特に今の Z 世代の人たちは、非常に尻込みをして、人前でも手を挙げない、言われてもよく答えられない、そういうことが多いので、国際力がどうしても評価を下げてしまう。それがいろいろな政治や経済等にも表れていると思えます。

そういう意味で、主体性を持って自分を表現する、自己表現というのは、日本人はどちらかというと控え目であるとか、謙虚であるという社会の価値は十分に認めつつも、今のままでは全く誤解をされて沈んでいくばかりだという危機感を持っています。

そういう意味では、「授業がよく分かる」と答えた人が目標を達成したということの意味がまだよく分かりませんが、分かるだけではない、やはり自分の考えを足して、それをほかとぶつけて、先生とぶつけて、そこから答えを何かを学び取る。説得するかどうかということではなくて、学ぶためには対話、自己表現ということではないと、到底グローバル人材などは育たないという危機感を特に最近強めておりますので、せつかくの学びの県ですから、そういう目標を持ってはっきり立てて、それを指標に何らかの形で入れていただくということが必要だと思います。

それから、その関連で障がい者の扱いについてですが、どうしても障がいを持った方々、もちろん大事だということ、インクルージョン、インクルーシブということが最近はやっています。本当に障がい者のためになっているのだろうか。障がい者の方々というのは、たまたま耳が不自由だったり、目が不自由だという理由で別のところで面倒を見るのだというような風潮が日本社会にはあると思います。

それは欧米やアフリカなどと比べると非常に極端です。それは健常者、一部の優位差を持っている方を特別扱いと言いましょか、思い込みで決めつけて別のケアをする、バリアフリーということで、それで済ませてしまうけれども、実はそういった方たちの大変な能力があると。たまたま一つの感覚器官が十分機能しないだけで、何か脇に追いやられている、それを補う全人的な能力がある、目が見えなくても世界が見え、音が聞こえなくても歌を歌えるんです。そういう彼らの障がいのある器官をカバーする能力が人間にはあるということを理解した上で、障がいの方を扱うことによって、彼らがより生き生きとし、生きる魅力を見だし、結果的には生産性が上がると思います。

人づくりの中でも、その点をぜひ注目をしていただきたい。女性ももちろんそうですが、障がいを持った方々、あるいは外国人もそうですが、そういう視点を持っていただきたいと思います。まだ幾つかありますが、時間が大分たったので以上です。

(中村会長)

近藤委員、ありがとうございました。今、教育を中心にインクルーシブ、グローバル化等いろいろ御意見を賜ったところでございます。何か事務局でお気づきの点があれば。エビデンスベースできちんと評価されなくても非常に大きな課題と思います。

そもそも信州大学も困っていますが、教育の進め方というのは非常に大きな課題で、働き方改革で先生が子どもたちと一緒に登校して、子どもたちと一緒に下校するような感じで、誰が子どもを育てるのか、家庭か、地域か、その辺の課題は非常に大きいと思っています。また、御意見を賜ればと思います。

それでは鈴木さん、よろしく願いいたします。

(鈴木委員)

介護福祉士会の鈴木です。よろしく願いいたします。

本当に資料が分かりやすく、計画の進め方、課題から新しい対応、そういうところ分かりやすく見させていただきました。

その中で、やはり一番力を入れてほしいのが、魅力ある子育ての環境づくりということで、やはり子どもが減ってきているということもありまして、今いろいろな対策を長野

県でも立ててはいるのですけれども、それでもやはり出生率が少なくなっていく、それはどうしてだろうというところ。一番は既婚者が少なくなっているというのもあるのでしようけれども、どうしてなんだろうというところ。何か子育てで先に魅力がない、魅力という言葉はいろいろなところで使うのですが、希望がない、幸せをそこで感じていないというのが一番かと思います。

なので、そのどうしてなんだろうというところを、もう少しアンケート等で取りながら、そこに何か対策を立てていくのも一つの手ではないかと思いました。

実際介護の場や、私の周り、学校の先生等もそうですけれども、やはり結婚されない女性の方が増えてきています。仕事が忙しくというところで、負担がかかっているという現実が介護の世界にもあります。その中でどっちを取るかとなったときに、さっき管理職の話もあったのですが、ある程度の立場になったときに、現場の忙しさから生活のほうをどうしてもふたをしてという人が増えてきている気がします。

そうではなくて、やはり生活の生きがいや、長野県に来て、何か自分の趣味的なところ、魅力的に思うところというものをすごく探してほしいですし、どちらかというところを主に考えていけば、やはり仕事も楽しくできていくのではないかと、逆の発想で考えたほうがいいのかと最近思うところです。

教育の関係では、看護師等の育成というところが挙がっていましたが、やはり同じに福祉も、学校が今閉校して少なくなってきました。そんなところでも、やはり福祉の学生の育成も併せて考えていく必要もすごくあるかと思っています。

少子高齢化で、ここでもって福祉に興味を持たない学生さん、また小学校、中学校から興味を持っていただかないと、本当にこの先どうなっていくのか心配される状況が起こってきます。この5か年計画等でもそこら辺をどこまでやっていくのか。いろいろ形にしていただければありがたいと思います。やはり小学校の方にどのように興味を持ってもらうのか、中学生にどう興味を持ってもらうのか。ターゲットは今高校生辺りに当たってはいるのですが、やはり小学校のうちから何か触れ合う機会を持っていただくような形を取ったほうが、現場ではいいような気がしていますので、そこら辺にも目を向けていただければいいかと思います。

仕事も、製造業のことも書いてあるのですが、本当に介護の世界ばかりではなくて、労働者が減ってきている現状があります。そういう面で、介護なら介護ロボットであったり、またはICT等を、これからはどの企業でも入れていかないと間に合わないということが起こってきます。なので、それを積極的に、今も県で補助が出てはいるのですけれども、これを重点的に今後もやっていただく必要があると感じました。

あと、多様な主体との連携と協働というところ、大きな視点で、もう少し広い視点で、みんなが手を取り合って集まる機会であったり、そういうものをつくりながら関係性をつくっていく。そんなところで地域の中のコミュニティもできていく、いろいろな職種の人との話もできつつというところで、オーバーな話ですが、将来的にはそれが高齢になってから地域のコミュニティにつながっていくのではないかと最近強く感じています。

ここに基本目標の「確かな暮らしを守る」ということで、本当に命を守る健康を守っていくということ、それが一番かと思いますし、安心して暮らせる長野県をつくっていくのも本当に大事なことだと思います。安心＝幸せ、何が安心なのかということをしっかり考

えて、やはり幸せな生活ができる長野県というところで、いろいろなところで分析をして考えていく必要があるのではないかと思います。

いろいろ言いたいことはあるのですが、大きな単位で考えていかなければいけないところ、そうではなくて小さい単位で考えていかなければいけないところ、いろいろなところをしっかりと分けて、計画を今後も立てていただければいいのかなと感じました。ありがとうございます。

(中村会長)

ありがとうございます。その点も含めて、進捗管理は我々の使命だと思っていますので、しっかりやってもらいたいと思います。

続きまして、中條様、お願いします。

(中條委員)

連合婦人会の中條です。よろしくお願ひいたします。「しあわせ信州創造プラン 3.0」の中に、女性・若者から選ばれるまちづくりを入れていただいたことに関して、私の周りの女性たちは、本当に若い人から年寄りの人たちまですごく喜んでおりました。ぜひ、このところは頑張ってもらいたいと、応援しますというふうにいただいております。

それにつけて、このプラン2.0の評価への意見ですが、皆さんが多岐にわたってお話いただきましたので、そのとおりに私はお聞きしておまして、少し見させていただいたら、私が自分で考えているのは、表とか見なくても、なるほどこのぐらいかなと全体的には思っております。ですので私は、細かく一つのことについてお話しさせていただきたいと思います。

以前にも質問したことがあるのではないかと思いますのですが、20代の女性が県外へ大学等に行きましてもなかなか長野県に帰ってこないということが問題であると。それから20歳代で出産する女性が少ないということもありましたので、なぜ女性が県外へ行って長野県に帰ってこないかと調べていただきたいと言ったか、調べたらどうですかみたいなことをお話したことがあったと思うのですが、そのことについて、私が身近な若者に聞いて来ることがあればよかったのですが、それができなかったのも、ぜひ県で調査をしていただければ、その問題は一つ解決するかと思います。

それから、これからは男性も女性もお仕事をしながら暮らしも子育てもというスタイルになってくると思うんですね。そうすると、子育てという部分が男性にも女性にも負担がかかってくると思うんです。ですので、これからは保育園の充実、保育士の基準が厚労省でどうこうとありましたが、今保育士の配置基準の見直しもやはり進めていただきたいと思っておりますし、これから2人でお仕事しながら育児もとなりますと、未満児の保育児が増えてくると思いますので、その部分をどのような形で手助けできるかということも考えていただければと思います。

それから、男性の育児休暇や家事支援がなかなか進まないのも、子どもの数が2人、3人というところがネックですと、そのグラフを出していただいているのですが、男性の育児休暇というのが、なぜ取りにくいかは大体分かるのですが、そのところを職場の皆さんも、地域の皆さんも考えていかれるようにすればいいんじゃないかと思いま

すし、もう一つ、これは画期的なことかと思うのですが、育児休暇を1週間取りました、2週間取りましたではなくて、1か月以上、2か月、3か月取られた男女に、人間を基本から育てる、これから子育てが大変なことですよということも含めて、給料をアップする、そういうような形で、何か目立つ形にしていけば、皆さんも取りやすいのではないかと。それを県が、企業の皆さんだけが負担されるのではなく、県が子育て支援に補助します、お金で補助しますではなくて、そういうことに関して県が補助します支援しますみたいな形はどうかと思っています。

それから、評価の中で全体に「伴走型支援」という言葉が出てきて、今まではあまり聞かなかったかと思うのですが、いろいろなところに「伴走型支援」という言葉が出てきて、大事なことじゃないかと思いました。子育てに関してですが、今別々な形でいろいろな形で事業を進めてそこに支援をしているのですけれども、妊娠から18歳ぐらいまでの子どもに関して、ずっと伴走型支援ができるような事業がこれから大事になってくると思うんですね。

身内の祖父母ではないのですけれども、社会的な祖父母みたいに、ずっとその子を妊娠からずっと18歳ぐらいまで見守ってあげる、そういうような支援の仕方が、これから若い2人の子育てにとっても大事になってくると思うんです。

それは民間ではいろいろありますので、民間と行政と社会福祉協議会みたいな、民間ではない中間施設みたいなところで、その皆さんなら安心だろうと思ってもらえるような形の伴走型支援の事業ができればいいなと思っています。とりあえず以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。

それでは、根橋委員、お願いいたします。

(根橋委員)

お疲れさまでございます。連合長野の根橋です。よろしく申し上げます。まずは、プラン2.0の総括案、並びに政策評価のコンセプト等御提示いただきましたこと、感謝申し上げます。特に中間のアウトカムを意識した取組が、プラン3.0でも求められるのではないかと考えます。そういう意味からすると、これは5年毎の政策評価検証ではなくて、短期的に中間のアウトカムを意識した評価検証が必要になってくると思っています。

このプラン2.0の総括も、全体的な重点目標の視点はいいのですが、この5年間はコロナ禍もあり、物価高もあり、異常気象もあり、大きく環境が変化した期間です。いわゆる不連続な時代が今起きていて、要は経済・社会・環境、また先ほども近藤委員からお話があった国際的な世の中の動きが、この施策目標に大きく関与してくるということ、予測していた根底が大きく変わるという時代観があると思います。この評価・検証をまとめる上で、その個別の総括の前に、世の中の動きがどうであったか、県の施策はこうした流れにどう影響したかという大括りなものがあって個別の検証につながっていくと、もっと分かりやすいのではないかと考えます。

いずれにしても、県の施策だけに何となく主要政策を任せていては安心社会は築けないと思っていますし、私たち県民、また働く者が、長野県は何が問題で何をしていかなけれ

ばいけないかということを理解するためにも、こうした検証・評価を通じて可視化をしながら、課題解決に向けた参加・参画を促していくというところにつなげていくのが根幹ではないかと思います。

そうした意味から、今回も総括でお示しいただいておりますが、もう少し具体的に事業効果などを数値化、グラフ化して可視化を促しながら、もっと概括的に現在の実情、進行状況を示せるような評価・検証が必要ではないかと考えます。

私どもの反省も踏まえてという話を前回もこの審議会の中で触れさせていただきました。このプラン3.0も、まずは各構成組織や地域を巡回し、しあわせ信州創造プラン3.0のパンフレットを用いて、計画の概要と私たちが何をすべきかという意見交換を繰り返しています。このプラン2.0の評価も含めて、県の現状と課題、また私たちの立ち位置・現在地がどうかという視点をしっかりと踏まえながら、全体参画・参加につなげていくような姿をめざしていきたいと思っていますので、県や審議会のご支援もお願いいたします。

他方、これから様々な県施策・計画に対する評価・検証をする際、国や県、またシンクタンクにおいてもそれぞれの施策に合致した具体調査が見当たらないという課題もあるのではないのでしょうか。例えば、働く視点で数少ない資料のうち、総務省の就業構造基本調査が5年ごとに発表されており、このプラン2.0の評価でもこの調査結果を踏まえた検証をいただいています。ただ、この変化が激しかった5年という期間をどう捉えるのか、県民共通の土台である働く視点で就業構造がどうだったかという検証が重要であると考えます。コロナ禍の影響によって、あれだけ騒がれていた働き方改革もなりを潜めている感じもありますし、多様な働き方としてテレワークの推進も県の施策に入っているのですが、この調査を見ると、全国平均よりテレワーク率が低い実態にあります。全国の19.1に対して長野県は10.6、コロナ禍を踏まえてもテレワークに置き換えられない産業、仕事が多いことも踏まえての施策展開が必要です。

そういう実態で、テレワークをどんどん推進してくださいと展開しても、その根幹がどういう状況があるのかということ进行调查をしていかなければ前に進みません。併せて副業・兼業については、全国が4.8に対して長野県は5.3と副業・兼業をしている方は高い実態にあります。ただ、その裏側にある問題が、先ほどの女性活躍や子育て等々のお話があった課題と同様民間企業の正社員で副業をやっている方は少ないのが現状です。企業も副業を禁止している企業がまだまだ多いという実態、非正規雇用の皆さんがトリプルワーク、ダブルワークをしないと生計が成り立たないという生計副業者が現状多いのではないかとということも見据えなければなりません。

そんな状況も含めて、計画の推進に当たってその根幹になる調査検証をどう実効性あるものにすべきかということ、県や審議会の皆さんとともに考えていかないといけない課題かと思っています。

あとは先ほどお話にありましたが、介護・看護の離職者も、5年前に比べ全国的に7,000人増加しています。各企業・組織で介護休暇等の制度を充実するなどの対策を講じて、なかなか労使の取組だけでは解決できない、それが歯止めがかからない実態も浮き彫りになっています。そういった社会課題も含めて可視化した上で、この審議会等でしっかり検証しながら計画・施策につなげていくこと、そして社会的に支える基盤を、県民の社会への参加を通じて、創り出していくということが重要であると考えます。そんな視点

も持って、しっかり我々も担い手として取り組んでいきたいと思います。以上です。

(中村会長)

ありがとうございました。

続きまして、野原委員、お願いいたします。

(野原委員)

長野県観光機構の野原でございます。皆様からいろいろお話が出ておりますので尽きるというふうに思いますけれども、この計画をつくる段階からいろいろ申し上げてきておりますのが、もう少しメリハリの利いた目標をつくらどうかということは前から申し上げてきています。ですけれども、この県政というのは、お聞きすると議会のためにあるというか、議会に説明しなければならぬから審議会がある。その審議会の諮問を受けて、審議会で決定された内容を議会に出して承認を得るということで、普通では考えられないような構図になっています。

ですから、いわゆる各部局が総出で全部立案したものをまとめて、それを総括していろいろな言葉に置き換えてやっているというのが実感です。ですから、非常に普通の人から見ると分かりにくい抽象的なものになっているということは、前から申し上げていることです。それはそれでやむを得ない、こういう一つの県政というか、県の総合計画としてはやむを得ない問題だろうと思います。

ですけれども、世の中でコロナがありました。その前に震災もあり、リーマン・ショックもありということで、我々がずっと生活してくる中で、必ず問題がないときはないのです。その中でみんな生き抜いてきているわけです。これでコロナが少しは収まったと言いながら、長野県は感染者が少し出ているようですが、そういう中で、これから考えるのは、今までと同じようなこと的前提でいろいろもの考えていく時代ではもうないなという感じがいたします。

新しいプラン3.0の計画を立てましたけれども、これもコロナのある時代に一生懸命になってつくった。ですから、今までの時代のものを引きずってつくってあるわけです。たぶんこれからの世の中というのは、今世界も様変わりしています。今後の処理水の問題にしても中国が不買運動を起こすとか、いろいろなことで、いわゆる経済自体が世の中どうなっていくのかという感じがするのです。

ですから、これは今までと同じようなものの考え方で計画を立てた、それをただ評価していくということだけではなくて、今度のプラン3.0の評価は、そのテーマが今の時代に合っているのかどうか、それに対して修正を加えるぐらいの覚悟を持って進めていく必要があるのではないかということが、最近考えることでございます。

一つ具体的なことで申し上げますと、観光消費額の問題で、コロナがあつていろいろコロナ前と比べると数値的には低いからある程度判定が難しいということになっているわけですが、最近銀座 NAGANO を増床して、そこに移住・交流の相談コーナーであるとかいろいろなことを今進めていて、移住・交流が数パーセント上がってきています。ですから、そういう点では非常に努力して移住・交流のものをやっているのですが、ただこれも今までと同じ延長線で、いわゆる受入側は特別に何もするわけではないけれども、そういう行

動があるからそれなりに興味を持ってやって来てくれるんですね。

そうすると今度は農地の耕作地、全然耕していないところが荒れているとか、さっきの話の森林も荒れているとかというようなものが、やはりそこを整備することによってその人たちの移住の効果が出てくるのです。

そうすると、ここにあるような女性・若者から選ばれる県づくりということに対して、仕事と子育てが両立できる長野県にしたいのだと。そうする場合には、さっきの森林であるとか環境整備の問題も含め、今度は就職するための産業界の育成も含め、いろいろ病院だとか保育だとか介護だとかというようなものの整備も含めて、全てに全部これが影響してくるのです。ですから、移住・交流というものの考え方ではなくて、それぞれの部局が全部関わってくる問題であるのです。

今、観光戦略推進本部会議というものを開いていただいて、観光部が中心になって全部局が知事を筆頭に一つ一つのテーマに対して、観光に対して産業労働はどうする、農業はどうする、建設はどうするということで全部で一つの施策をやっているのです。それと同じように、いわゆる女性・若者から選ばれる県づくりで、仕事と子育てが両立できる長野県を目指すにはどうしたらいいかというテーマで、やはり戦略会議を開く必要があると思います。

ですから、それを企画振興部が中心になって、それをどこかの部が管理部局になって運営しても結構ですけども、そういうようなことでもう少し掘り下げて、先ほど碓井さんが言われたように、もう少し原因や実態をよく把握した上で戦略を立てていくというやり方で、今度のプラン3.0をただ簡単に今までみたいに評価するのではない方法で、前向きに検討していただけるような評価の方法を取っていただけたらと思っております。

いろいろ申し上げることはあるのですが、今日はこの辺で失礼させていただきます。

(中村会長)

続いて花岡委員、いかがでしょうか。

(花岡委員)

市長会の会長になりました花岡です。よろしくお願ひします。実は東御市ではバイオマス発電をやっています、1.9メガの発電をやっています。このプロセスの中で、塩尻のFパワーのことにに関して、やはり専門家の意見を聞けば聞くほど、難しいと言っていた状態の中で、ここまで本当に来なければいけなかったのか。その中で今回計画の中で、社会的変化があったら計画全体を必要であれば見直すということを入れていただいたということは非常に大きいと思う。

知事はオーストリアに行かれて、森林県から林業県を目指すと言われて、長野県も戦後基本的にはカラマツを植林して、戦後ですから78年、もうすぐ80年という形で伐期を迎えているんですね。これまで杭にしか使えないと言われていたものが構造材として認められつつあって、けど長野県にはこれを構造材として使うための産業が起きていないという状態。CLTというこれからの次世代型の構造材として脚光を浴びているものがあり、長野県は日本で2番目の産地だと言われていますが、植林が伐期を迎えている中、それを切ったら運び出すしか方法がないという状態になっていて、よそに運び出してしまつたら

バイオマス発電の材料も一緒によそに運び出してしまっているのではないのという思いがあります。やはり失敗というか、うまくいっていない状態の中で、何が必要なのかということに関して総合的な産業全体から見ていけば出口が見えたり、規模の縮小も必要かもしれないということもあるかもしれないですが、もう少し見直すという観点で、全体の産業構造も変えるつもりで見ていただければ出口があるのではないかという気がしています。

全体として社会構造の問題ですので、意欲的な目標値を掲げるのは必ずしも反対ではないですが、基本的に目標値というのは、社会科学の中ではワニの口だと思うので、しかもそのワニの口の上限というのは明らかに人口減少と高齢化が40%に向かって動いているのは誰が見ても認めているのに、全体としては人口増が褒められて、新幹線の駅があるのとないのとで政策的には全く違って来るだろうけれども、成功事例として軽井沢だとかが挙げられてくるという。じゃあ、みんながそれを学んで軽井沢のまねができるかといったら必ずしもそうではない。

減っているけれどもこんな成功事例があるよというところでないと、社会の評価全体が、人口が減ってはいけないんだみたいな評価を受けかねないという状態の中で、社会全体は減ると。減る中でも少しでもそれを小さくするためにどういう努力をみんなでしたらいいかというところにいかないと、批判のほうが大きくなってしまうという気がしています。

社会全体が変わるといっているので、私はリモートワークに関してはGMOさんぐらいしか知らないのですが、もうやめると明確に言っている状態が生まれてきていて、出社しろということが社長名で出ているという状態が生まれているので、どう変わるかは分かりませんが、リモートワークの社会にどんどんなっていく、そういう方向に社会が進んでいるのではないかと考えています。不登校の問題も、どちらかというところ、学校に行かなくてもいいよという親がすごく増えていて、学校に行くばかりが人生じゃないというところをマッチポンプみたいにやっていて、昔はもう学校へ行かなければ家に帰れないという状態があったから学校に行っていたということもあるけれども、そういう環境じゃないという状態の中で、不登校の数だけを比べ合っても駄目なのではないかと。

ですから、どういう人生を歩んでいくかということの大切さ。子どもたちが幸せに生きて幸せな人生を送ることのために何が必要かという考え方を国民全体が持つようにアプローチをかけていくということを前提として、いろいろな居場所づくりみたいなものも語られていかないと、不登校対策でやっていますと言っている限りは、なかなか理解が得られなくなってくるのではないかという気がしています。以上です。

(中村会長)

非常に御提言をいろいろいただいて、時間があればこういうところを深掘りしていかなければいけないと思っています。また機会を設けてゆっくり議論したいと思います。

では、若林先生、お待たせいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

(若林委員)

長野県医師会の若林です。今日はお疲れさまです。時間の関係がございまして、2点ですけれども、この人口の社会増を実現したことに関しては非常に評価していいのではないかと。さらなる社会増になるように県として努力していただきたいと思います。

あと健康寿命ですが、今回 2021 年で最新値が 1 位になっています。このしあわせ信州創造プランは 2020 年のデータなので、もうたくさん刷ってしまっただろうがないのですが、そうじゃなければ移住される方にとっても非常に大きな目安となって大きなアピールとなりますので、できたら最新版の男女とも 1 位という形のものを使っていったほうがいいのではないかと思います。以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。先ほど先生が言われたのはどこに書いてありますか。この冊子ですか。

(若林委員)

A4 判とビジョンブックと、たぶん両方とも前のかもかもしれませんね。確認して、できたらなるべく、せっかく 1 位なのでよろしくお願いします。

(新津総合政策課長)

御指摘ありがとうございます。本日お配りした概要版は相当数を刷り、配付も相当やっ
てしまっているわけですが、今後新聞広告の形で、プラン 3.0 の広告を出す予定がありま
して、そこは最新値で全国男女共に 1 位という記述を入れて修正をしております。

(中村会長)

そういうことでございます。ありがとうございます。

予定している 3 時になりましたが、今回の議論で最低限やらなければならないことは、
プラン 2.0、5 ページのところにあるのですが、評価は非常に厳しめに、客観的にいた
だいているところで、これも含めて評価をまとめる必要があります。現状を掘り下げて分析
する必要もあるんじゃないかというようなご意見もいただいたりもしておりますけれど、
今日はこれで了解を賜ればと思いますが、そこはどうぞよろしく願いいたします。

それからプラン 3.0 に関しましては、いろいろな方から御意見をいただいたところ
ですが、実現可能な評価なのか、現状を把握した数値なのかということがありましたけれど、
野原委員からもありましたが、議会のステップを踏まえて数値も出されているというよ
うなところもあります。一部違うところは修正しなければならないと思っておりますけれ
ども、その方向性につきましても御了解をいただければと思っています。

出生率や婚姻率とか、本当に実現可能なのかということも含めて、本気で取り組まな
ければいけないということも、委員の皆さん方の御意見を聞きながら感じていたところ
でございます。高みを目指して進めたいといったところは非常にいいのかなと思ってお
ります。

それではプラン 2.0 は御了解ということで、プラン 3.0 も方向性は御了解を賜ったとい
うことでよろしゅうございますか。

では、全体を通じて、時間が来ておりますがどうしてもということがあれば承りたいと
思いますけれども、よろしいでしょうか。また年 1 回は必ずやるということですので、臨
時もやぶさかではございませんので、今日のところはこれで御了解をいただければと思

ます。

では、碓井委員。

(碓井委員)

さっき野原さんも言われたように、小さい目標を個別にできなかったというのではなくて、やはり大きなテーマに対して、みんなで部局含めて議論して、そこでいろいろなものもリンクしているので、それも実態を把握したりとちゃんとやっていくと、割と現実的な解が生まれてきたり、いい知恵が出てくる。

さっき花岡さんが言ったように、バイオマスをつくっても燃やすものがなければ産業になりませんね。それは全体のサプライチェーンまで含めて施策になっていないと変なものになる。自分の責任でやるとそういうことはやらない。

(中村会長)

プラン2.0でAとBを合わせて30%満たないというのは、何となく良くないですね。野原さんが言うように、制度設計したときはChatGPTもなかったですし、コロナもなかったし、随分状況が変わったということで、KPI、数値は重要ですが、大まかな感じでそれぞれが頑張ってもらって、県民の皆さんありがとうございますというメッセージにもなるような、やりがいがあるような感じに工夫をお願いしたいと思います。

すみません、きちんと司会進行をすべきだったのですが、時間を超過してしまいました。時間になりましたので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

4 閉 会

(馬場総合調整幹)

本日は限られた時間の中でたくさん御意見をいただきまして、ありがとうございました。御意見については、またしあわせ信州創造プラン3.0の推進の議論の中で生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で本日の長野県総合計画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

(了)